平成２３年（フ）第９１号
山口県下関市田中町15番６―301号　山陽マンション
債務者　池田　　緑
1　決定年月日時　平成23年５月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　朋絵
4　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２３年（フ）第３４８号
東京都あきる野市山田547番地の４
債務者　中川　英児
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５６０号
東京都町田市金井町3133番地藤の台団地３―９―510
債務者　鈴木　　保
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５６１号
東京都町田市金井町3133番地藤の台団地３―９―510
債務者　鈴木　和子
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２４３号
静岡県浜松市北区新都田３丁目９番30号
債務者　村松　幸男
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名倉　実徳
4　破産債権の届出期間　平成23年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月26日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１９号
秋田県仙北市西木町桧木内字山口263番地
債務者　浅利城太郎
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　優
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（フ）第５１０号
東京都八王子市館町1097番地館ケ丘団地２―12―1102
債務者　濱中　一男
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１１２２号
横浜市鶴見区駒岡３丁目17番10号　第２ヤチヨハイツ102号
債務者　阿部　清人
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３９号
秋田県横手市横手町字三ノ口23番地１
債務者　髙橋　国雄
1　決定年月日時　平成23年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第６０９７号
千葉県市川市稲越町182
債務者　釣谷　英男
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２０１号
神奈川県川崎市多摩区生田８丁目１―５
債務者　富永　昭一
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝又　祐一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２９０号
東京都中央区築地４丁目４―14―506
債務者　國井　秀隆
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新　　有道
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２９４号
東京都北区神谷２丁目24―４
債務者　塚原惠美子
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八下田　学
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３１９号
茨城県龍ケ崎市緑町163―４―203、住民票上の住所茨城県守谷市みずき野４丁目４―４
債務者　吉岡　弘之
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　幸一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３３６号
埼玉県三郷市早稲田８丁目31―４―Ｉ―７
債務者　工藤　由博
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部